

求人者・求職者の皆様へ

許可番号 21-ユ-300190
事業所名 SSD
中部放射線検査 株式会社

1. 弊社取扱職種・範囲等

取扱職種: 全職種 地域: 日本全国

2. 手数料

求人を受け付ける時の事務費用: 無料

3. 報酬

別紙 職業紹介事業手数料 様式3号に記載しております。 具体的報酬額は別途覚書にて締結いたします。

4. 苦情処理に関する事項

求人者・求職者からの苦情については、誠意をもって対応します
苦情申し出先: 職業紹介責任者 藤川 正勝

5. 個人情報の取扱いに関する事項

当事業所の「個人情報適正管理規程」は次のとおりです。

- 1 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介担当者とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 藤川正勝 とする。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- 3 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

職業紹介事業 手数料表

別紙様式3号

一般登録型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている）の 30% 手数料負担は 求人者 とします。

サーチ／スカウト型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日あたり 20,000円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている）の 30% 手数料負担は 求人者 とします。

再就職支援型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている）の 30% 手数料負担は 求人者 とします。

手数料の返戻について

紹介による採用決定者が、入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、乙は、甲に対し、次の基準で本件報酬を返還するものとする。但し、採用決定者に対する労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。

入社辞退、退職、解雇が

入社後 1 ヶ月未満の場合：本件報酬の 100%

入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合：本件報酬の 50%

入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満の場合：本件報酬の 20%

上記 といたします